

平成30年度 山口県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）開催要項

— 宇部会場 —

1 目的

専門的な研修により、生活環境への著しい不適応行動を頻繁に示す強度行動障害を有する方の障害特性の理解に基づく適切な支援の考え方を学び、適切かつ有効な支援を行う職員の養成を目的とする。

2 実施主体

社会福祉法人 山口県社会福祉事業団

（山口県強度行動障害支援者養成研修指定研修事業者）

3 受講対象者及び定員

（1）受講対象者

障害福祉サービス事業所等において、強度行動障害を有する知的障害者（自閉症等を含む）及び精神障害者等の支援を行っている者

（2）定員 66名

※申込者が定員を超えた場合は、法人からの優先順位等を考慮して受講者を決定します。

4 研修期間

平成30年11月20日（火）～ 11月21日（水）

5 研修内容

別紙「研修カリキュラム」のとおり

6 研修会場

山口県産業技術センター 多目的ホール （宇部市あすとぴあ4丁目1-1）

7 申込方法について

別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、法人ごとにとりまとめて、必ず**郵送**でお申し込みください。

8 申込期限

平成30年10月2日（火）必着

9 申込先（問い合わせ先）

〒759-0213 宇部市黒石北五丁目3番56号

社会福祉法人 山口県社会福祉事業団 このみ園 担当：竹永

TEL：0836-41-8145 FAX：0836-41-3313

E-mail：yoshinobu-takenaga@jigyodan-yg.jp

※法人所在地と申込先住所が異なりますので、ご注意ください。

10 受講者の決定

受講の可否については、10月下旬までに、受講決定を法人へ通知します。

11 修了証書

研修の全日程を受講した者に対し、修了証書を交付します。

12 受講料

15,000円（2日間合計）

13 その他

- (1) 申込者が定員を超えた場合は、法人からの優先順位等を考慮して受講者を決定しますので、あらかじめご了承ください。なお、受講者の変更については、申込期間中のみ可能で、受講決定後の変更はできません。
- (2) 受講申込書に記載された個人情報は、名札・名簿の作成・修了証書の作成等、今回の研修に関する目的でのみ使用し、他の目的で使用することはありません。

平成30年度 山口県強度行動障害支援者養成研修基礎研修カリキュラム

— 宇部会場 —

1日目

| 時間 | 内容 |
|-------------|-----------------------|
| 9:00~9:20 | 受付 |
| 9:20~9:35 | 開会・ガイダンス・研修の意図と期待すること |
| 9:35~10:35 | 情報収集とチームプレイの基本 |
| 10:35~10:45 | 休憩 |
| 10:45~12:00 | 強度行動障害とは |
| 12:00~12:45 | 昼休み |
| 12:45~13:55 | 構造化 |
| 13:55~14:05 | 休憩 |
| 14:05~14:25 | 強度行動障害と制度 |
| 14:25~14:50 | 虐待防止と身体拘束 |
| 14:50~15:00 | 休憩 |
| 15:00~16:15 | 強度行動障害と医療 |
| 16:15~16:20 | 休憩 |
| 16:20~16:45 | 実践報告① |
| 16:45~ | ガイダンス・解散 |

2日目

| 時間 | 内容 |
|-----------------|---------------|
| 9 : 00~9 : 20 | 受付 |
| 9 : 20~9 : 25 | ガイダンス |
| 9 : 25~11 : 55 | 固有のコミュニケーション |
| 11 : 55~12 : 45 | 昼休み |
| 12 : 45~13 : 30 | 支援の基本的な枠組みと記録 |
| 13 : 30~13 : 40 | 休憩 |
| 13 : 40~16 : 10 | 行動障害の背景にあるもの |
| 16 : 10~16 : 15 | 休憩 |
| 16 : 15~16 : 40 | 実践報告② |
| 16 : 40~ | 修了証書授与・閉会・解散 |

※時間、内容は変更になる可能性があります。あらかじめご了承ください。